

摂津市休日保育利用のお知らせ

摂津市では休日(日曜・祝日)に保護者の勤務等により家庭での保育が困難な場合、休日保育を行っています。

☆実施施設

せつつ遊育園

〒566-0022 摂津市三島3丁目13-1 TEL 06-6382-0307

☆対象児童

摂津市の認可保育施設(公・私立)に入所している児童で、保護者が就労等の理由により、休日(日曜・祝日)において育児を行なうことが困難な児童。(摂津市に居住する児童に限ります。)

☆利用定員

1日につき6名～10名です。(児童の年齢に応じて変動します。)

☆利用日

日曜日及び祝日、12月29日、12月30日、12月31日

なお、1月1日～1月3日は休園いたします。

☆保育時間

午前8時から午後6時まで

☆利用料

無料。ただし、上記保育時間を超えた場合は延長料金が発生します。

☆利用登録申込みについて

①休日保育を利用される場合は、毎年度、事前に登録申込みをせつつ遊育園で行っていただく必要があります。(初回の登録時に面接要)

②利用日の予約をされる場合は、3日前までにせつつ遊育園までご連絡してください。(TEL06-6382-0307)

※必要な登録申込書は、摂津市内の各認可保育施設にあります。

※なお、キャンセルされる場合、必ず利用日前日の午後5時までにせつつ遊育園に連絡してください。

☆昼食について

お弁当の持参をお願いいたします。

離乳食などについては、詳しくは登録申込時に、ご相談ください。

- ◎ 次のような場合は、ご利用をお断りすることがあります。
- ・利用されるお子さんが、発熱や病気にかかっているとき
 - ・利用されるお子さんが、医療機関などで治療を受けることが必要なとき
 - ・登録申込みに必要な書類が提出されていないとき
 - ・その他定員の都合等でお子さんをお預かりすることができないとき
- ※北大阪地区に暴風警報が発令されている時は自宅待機をお願いします。

休日保育利用の手続き

- ① 各保育施設に置いてある「摂津市休日保育事業利用登録兼申請書」及び「休日勤務証明書」に必要事項をご記入の上、せつつ遊育園に提出し登録してください。初回の登録時のみ面接を受けていただきます。
(利用時にあたっては毎年度、事前登録が必要です。)



★利用される際(3日前までに)

- ②せつつ遊育園に電話をし、予約してください。

- ③利用日当日、園児とともに登園してください。

